

2020年4月20日
株式会社神戸製鋼所

新型コロナウイルスに関する緊急対策について(第3報)

当社は、4月16日(木)に政府が新型コロナウイルスに対する「緊急事態宣言」の範囲を全都道府県に拡大したことに伴い、5月6日(水)まで、以下の追加対策を実施しておりますので、お知らせいたします。

<追加対策>

全ての事業所において、在宅勤務可能な業務については、原則在宅勤務を実施いたします。

在宅勤務が出来ない場合は、時差出退勤を実施いたします。

出勤する場合は、出退勤時を含めマスクの常時着用や手洗い、うがいなどの感染予防策を徹底いたします。

※当社の国内事業所については、こちらをご覧ください。

https://www.kobelco.co.jp/about_kobelco/kobesteel/locations/domestic/index.html

当社は、今後もお客様・お取引先様の皆さま、当社グループや構内で働く協力会社の従業員とその家族等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。